

第130回厚生科学審議会科学技術部会

議事録

○日時 令和4年7月14日（木）16：00～18：00

○場所 Web会議

○出席者

井伊委員、石原委員、磯部委員、井上委員、楠岡委員
合田委員、佐藤委員、塩見委員、櫻井委員、武見委員
手代木委員、飛松委員、西村委員、福井委員、水澤委員
山口委員、脇田委員、渡辺委員

○議題

審議事項

- 議題1 令和5年度研究事業実施方針（AMED研究）（案）について
- 議題2 令和3年度厚生労働科学研究の成果の評価（案）及び厚生労働省の令和5年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（案）について
- 議題3 令和4年度厚生労働科学研究費補助金公募研究事業（三次公募）について
- 議題4 令和3年度国立医薬品食品衛生研究所機関評価（対象年度：平成30年度～令和2年度）について

○高江研究企画官 大変お待たせいたしました。YouTube配信のほうで手間取ってしまいまして、申し訳ございません。これから第130回「厚生科学審議会科学技術部会」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の折、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

厚生労働省大臣官房厚生科学課研究企画官の高江でございます。よろしくお願ひいたします。

本日、1名の委員から御欠席の御連絡をいただいております。また、1名の委員が遅れて御出席ということでお伺いしております。出席委員は過半数を超えておりますので、会議が成立いたしますことを御報告いたします。

本日の会議ですが、ウェブ会議でございます。円滑な審議に向けて御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

御発言いただく以外には、マイクはオフでお願いいたします。

また、本日の会議の様様をYouTubeのライブ配信で公開しておりますので、御承知おきください。

また、その関係上、厚生労働省の担当課・室の皆様はお名前ではなく、課名に表示のほうを変更していただければと思います。

また、ライブ配信御視聴の皆様方におかれましては、厚生労働省の科学技術部会のホームページに資料は掲載させていただいておりますので、そちらにアクセスいただければと思います。

それでは、福井部会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

○福井部会長 委員の先生方には大変お忙しいところ御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、「審議事項」が4つございます。本日もどうぞ、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

早速ですが、審議に入ります。議題1「令和5年度研究事業実施方針（AMED研究）（案）について」でございます。事務局より説明をお願いします。

○高江研究企画官 議題1「令和5年度研究事業実施方針（AMED研究）（案）」につきましては、資料1-1でございますが、前回の科学技術部会におきまして、作成に向けた御意見をお伺いさせていただきまして、参考資料2-1でございます「令和5年度医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」に基づいて作成したものととなります。今回の会議におきましては、各研究事業の実施方針について御議論をお願いできればと思います。

なお、本議題については、事前にも御質問・御意見をいただく形式を取らせていただきました。かなり議題が込んでございまして、時間も限られていることがございまして、その回答に関しまして、参考資料2-3において、いただいた御質問・御意見と回答を御用意しておりますので、そちらも併せて御確認いただければと思います。

○福井部会長 本議題につきましては、事務局よりお伝えしておりましたとおり、事前に資料をお送りしており、議論の時間を十分に確保するため、各研究事業についての個別の説明は、本当に恐縮ですけれども、省かせていただき、質疑応答を中心とさせていただきたいと思います。資料が大部で、先生方には恐縮ですけれども、どうぞよろしくお願ひします。

また、議題2及び議題3につきましても、同様の理由で簡単な説明にとどめさせていただきます。

初めに、資料1-1、これは全部で150ページを超える資料でございますが、3ページから52ページ、創薬基盤推進研究事業から認知症研究開発事業につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。なお、資料1-2の2ページから34ページを併せて御覧いただければと思います。特に、あらかじめ御質問いただいた件につきましては、その回答を参考資料2-3としてお配りしておりますので、それも参考にお願ひできればと思います。

いかがでしょうか。会議の場で説明を省いてというのは初めてでございますけれども、御意見を伺えればと思います。

渡辺先生、どうぞよろしくお願ひします。

○渡辺委員 資料1-1ですけれども、各論に関しては、先ほど福井部会長がおっしゃったように、あらかじめ質問し事務局から回答を得ているので、総論とは言いませぬけれども、3ページの創薬基盤推進研究事業と、18ページの創薬支援推進事業について申し上げます。この2つの事業は方針というか研究内容が違うというのは理解できるのですけれども、創薬という意味では、共通しているわけですから金額としては、日本が立ち後れているようなところがあるのではないかと思いますので、難しいのかもしれませんが、創薬基盤推進研究事業と支援推進事業をまとめて大きなプロジェクトにさせていただいて、もっと自由度を研究者に与えて、大きな事業をしていただくような構想をぜひ検討していただきたい。これは要望でございますので、御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ここで答えられことはございますでしょうか。

創薬基盤推進研究事業には、令和4年度は21億円、創薬支援推進事業には34億円配分されているようです。いかがでしょうか。

○事務局 医政局研究開発政策課でございます。創薬基盤推進研究事業を担当しております。

今、委員の先生から御指摘いただいた創薬基盤推進研究事業と創薬支援推進事業の統合をできないかという御意見についてですけれども、こちらは、創薬基盤推進研究事業は医政局研究開発政策課が所管しておりまして、創薬支援推進事業につきましても、7月の組織改編を受けまして、医政局の研究開発政策課に移管されてくることとなっております。

それを受けまして、こちらの2事業につきましては、医政局研究開発政策課の事業となりまして、密接に連携を図りながら同じ課として推進していく所存でございます。

回答としましては、以上となります。

○福井部会長 いずれにしましても、先生の御意見を踏まえて、今後とも研究が速やかに進むかどうか考えていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、山口先生、どうぞお願いします。

○山口委員 ありがとうございます。

34ページのゲノムの部分、38ページの革新的がん医療の部分で、内容というよりは、全般の戦略的なことについて状況を教えていただきたいと思います。内閣府のゲノム医療協議会等で公開された情報の中で、ゲノムデータの処理、これは創薬とつながるお話になっていくのですが、2つの組織の話題がよく出てきます。1つはAMEDのCANNDsの話題、もう1つが全ゲノム解析等の推進に向けた実施組織を今後つくっていくという話題です。後者については、今回の令和5年度の計画の中にも、文言は入っておりません。一方で、そういう大きな組織をつくるとなると、あるいは、CANNDsの整備も含め、いろいろ予算もかかるのではないかなと思います。そういう前提での質問ですが、今申し上げた2つの組織について、これはAMED研究以外で手当てをしようと考えているのか、あるいは、今回御説明いただく中で、見落とししているのかもしれませんが、整備費等が確保されているのかどうか？間に合わないかと困るのではないかという気がしますので質問させていただきました。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

今の御質問について、いかがでしょう。

部分的には、AMEDの内部でそのテーマにかかわる検討が始まったというのは、私の立場では把握しているつもりですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 医政局研究開発政策課でございます。

34ページのゲノム創薬基盤推進研究事業を担当しておりまして、こちらはゲノムと御指摘のCANNDsや全ゲノム解析の推進に向けた実施組織に関しましては、ゲノム創薬基盤推進研究事業ではそこから外れている研究事業になっておりまして、34ページに書かれているようなゲノムの情報を解析してというところになるので、全ゲノム解析に関しては、がん課、難病課で、AMEDの研究の事業を通じて、複数の課で対応して取り組んでいるところです。

○高江研究企画官 がん疾病対策課の方、補足あれば、お願いできますでしょうか。

○事務局 がん疾病対策課でございます。

先ほどの御質問にありました全ゲノム解析等実行計画につきましては、38ページの革新的がん医療実用化研究事業の中で現在進めております。山口先生の御質問にありました事業実施組織ですけれども、これに関しましては、令和7年度の設定を目標にしまして、現在は、厚生労働省科学研究班のワーキンググループとして中身を検討しているというところ

ろでございまして、組織そのものはまだAMEDの研究でもこの整備のための措置はしていないし、厚生労働省の科学研究班でもしていないという状況で、再来年度以降に具体的に必要になってくるところであろうかと思えます。

○福井部会長 ありがとうございます。

山口先生、ただいまの回答につきまして、いかがでしょうか。

○山口委員 分かりました。

○福井部会長 佐藤先生、どうぞ。

○佐藤委員 ありがとうございます。産経新聞、佐藤です。

事前の質問に御回答いただきまして、ありがとうございました。いただいた御回答について、追加で質問をさせていただければと思います。長寿科学研究開発事業、138ページの「地域包括ケア体制実現のための医療・介護レセプトと連結した情報基盤の作成とその活用に関する研究」のところですか。この部分については、29・30年度実施課題であったため、記載を修正または削除する旨をご説明頂きましたが、今日、ホームページに上がっております資料を見ましたら、もとの資料と変わらないようですが、間違いはないでしょうかというのが1つ確認です。

これについては、ツールの普及状況は把握できていないということで、新しい事業に継続されていますということですが、事業の狙いが開発されたツールの普及ということでもありますので、過去のものであってもどのような普及状況になったのかということ把握する必要があるのではないかと思います。データを見ますと、研究事業は大変複雑です。研究者としては大変緻密な優れたものが出てくる一方で、自治体がなかなか使えないということとはしばしばあって、それは大変もったいないと思いますので、この普及状況について把握をしていただきたいと思います。

御回答をお願いいたします。

○福井部会長 ありがとうございます。

お願いします。

○事務局 佐藤先生、御質問ありがとうございます。老健局老人保健課でございます。

1点目のところでございますと、回答をさしあげたとおり、ちょっと記載のそごがございましたので、削除あるいは修正させていただこうと思ひ、現時点では案でございますので、確定版のところでは、そのような削除あるいは修正というところを登録させていただければと考えてございます。

2点目のところでございますけれども、先生の御指摘は本当におっしゃるとおりかと思っております。AMEDとしてもKPIなどで把握していくというよりは、AMEDで開発された技術あるいは開発されたツールにつきましては、厚生労働省としてしっかり普及あるいは支援というところをしてまいりたいと思ひますので、御指摘のところは、厚生労働省の各種事業等での把握であったりとか、提言に向けた支援というところで取り組んでまいりたいと考えてございます。

大変貴重な御意見ありがとうございます。引き続き、各保健事業の支援というところで進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○福井部会長 ありがとうございます。

それでは、石原先生どうぞ。

○石原委員 どうもありがとうございます。

事前の質問への御回答ありがとうございます。今日はちょっと概括的な話をお伺いしたいのですが、文部科学省が子ども家庭庁を移管すると伺っておりますが、AMED研究あるいは厚労研究、政府関連の研究、その他についての研究費、あるいは今後の見通しなどについて、何か今後のことがお分かりになるようでしたら、あらかじめ教えていただけるとありがたいのですが、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○福井部会長 いかがでしょうか。

○事務局 御質問ありがとうございます。子ども家庭局母子保健課でございます。

ただいま御質問いただきました子ども家庭庁の移管に当たっての研究に関してでございますが、以前の科学技術部会でも御説明をさせていただいたように、来年度以降に関しても、必要な研究はできるように、関係各省と、現在、調整を行っているところでございます。それにあわせて、来年度以降に関して、例えば財源的な措置とか、あるいはどのような研究テーマを必要とするかなどに関しても、内部で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

脇田先生、どうぞ。

○脇田委員 ありがとうございます。

個別の質問に対しては、今回御回答いただきまして、ありがとうございました。

62ページの新興・再興感染症で、研究のスコープに関しては、幅広い感染症に対しての研究の必要性が書かれているわけですがけれども、ただ、66ページ以降の令和5年度の研究課題になりますと、とてもスペシフィックな研究課題になってくるのですね。私は感染症対策で必要な課題が現在あると。それに対する研究課題を設定して、それを解決していくという研究はとても大事なもので、それはもちろん進めていく必要があるのですけれども、今回、コロナの感染学会でも質問していなかったし、サル痘に関してもあまり質問されていなかったということになりますので、どうしても、国内で感染症研究をもう少し盛り上げていかないと、今後の感染症対策に研究者が足りなくなることがありますので、新規治療法であったり予防法が必要な感染症に対する基盤的な研究とか、感染モデルの研究をもう少し幅広く求めていくといいますか、進めていくといったことが必要なのではないかと考えておりますので、その点いかがでしょうかということをお伺いさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○福井部会長 ありがとうございます。

○高江研究企画官 結核感染症課から申し上げます。

○事務局 御指摘いただきまして、ありがとうございます。結核感染症課でございます。

脇田先生御指摘のとおりで、おっしゃるとおり、感染症全般の幅広い治療を行ったり、予防を行ったりということは重要だと思います。まさに昨日、AMEDで新興・再興感染症研究事業の公募をやらせていただいております。その点も含めて、今、公募させていただいております。その部分に追記できるかどうかも含めて、検討させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○脇田委員 ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

磯部先生、どうぞ。

○磯部委員 66ページのワクチンのことですが、前にもこの会議で発言したことがあるのですが、ワクチンを新しく開発する、その他、実用化についての研究がマル2のところ書かれていることは大変重要なことだと思います。今、国民は何千万人の人がワクチンを打っていて、副作用としての心膜炎・心筋炎は意外と多くて、深刻な問題です。この予防接種の評価に資する研究の中に、そういう副作用の機序とか、そういった基礎的な研究、臨床的な研究が書いてないようです。ほかのところを全部網羅して読んでおりませんので、見落としているのかもしれませんが、その点を今後検討してきちんとやっていただきたいなと思いましたので、発言させていただきました。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

○高江研究企画官 予防接種室のほうからお願いできますか。

○事務局 ありがとうございます。予防接種室でございます。

御指摘の点、大変重要なところと存じます。研究の観点、あるいは既存の薬の観点でも、副反応のところをフォローしてまいりたいと思っております。直ちにどんな研究がというところはちょっと私のほうからは述べられないところではあるのですが、コメントをしっかり受けとめて対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○磯部委員 ぜひよろしく申し上げます。

○高江研究企画官 厚生科学課から、全体としての一言追加でございますが、今回の御審議いただいているのはAMED研究でございます。医薬品等の開発に直接関係する研究がAMED研究でございます。今、磯部先生から御指摘ありました副反応とかそういったところについては、別途、厚生科学労働研究の研究班等で対応のほうを現在も行っているところがございますので、予防接種室で、今、先生からの御指摘も踏まえて、全体の中で検討を進めていくことになると思いますので、追加の補足をいたします。

○福井部会長 ありがとうございます。

○高江研究企画官 ただいまコンピュータの調子が悪く、zoomが落ちてしまいまして、ただいま皆様全員、再入室していただいているところでございます。お手数をおかけいたします。申し訳ございません。

○福井部会長 武見先生、大変遅くなってすみません。どうぞお願いいたします。

○武見委員 94ページにある循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業について、ちょっと全体的なことで気になったことを1つ申し上げたいと思います。94ページから事業目標とか研究のスコップを見ると、全体として、いわゆる個人の行動変容、つまり、個人に働きかけて、いかにこうした生活習慣の行動変容をするかというところが中心になっていると思います。そういうことで97ページの新規研究課題としての推進というところを見ても、ウェアラブルデバイスの開発とかスマートフォンとか、これも個人に働きかけていくということが主だと思うのですが、実際に今、厚生労働省で出てきている健康日本21（第二次）の評価を見ても、栄養食生活や身体活動、実は国民全体としては必ずしも改善してないところがたくさんあります。個人に働きかけて変わる人は、ある程度関心があったり、リスクのある方々で、無関心層とか、あるいは、昨今話題になる経済的に困難な方々というところになると、こうした開発されたものをどういう状況で使っていくのかという社会環境といえますか、つまり、使う環境も含めてどういうふうにかこうしたものを広めていくのか。単に個人に働きかけるのではなくて、その方たちが暮らしている中で自然に使える、あるいは使わなければいけないような状況、環境をつくるという、そういう視点も含めてこうしたものを開発して活用していただかないと、なかなか生活習慣は変わりにくいということは、健康日本21がずっと動いてくる中でもとても感じていることなので、ぜひ、この分野の研究については、個人への働きかけと、それをいかに社会環境の中でどう普及できるのかというか、その視点も含めて研究を進めていただきたいと思います。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

○高江研究企画官 健康課から回答をお願いしますでしょうか。

○事務局 健康課でございます。

武見先生、御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、個人の生活習慣病には、当然社会環境のところが重要かと考えています。研究の性質上、疾患の研究とか、データの基礎とか医療機器というプロジェクトの中での研究になりますので、できる範囲が限られているかとは思いますが、先生の御意見、参考にさせていただきまして、今後、検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○武見委員 よろしく申し上げます。

○福井部会長 ありがとうございます。

もう既に53ページ以降につきまして御意見いただいておりますので、53ページから151

ページにかけて、全体につきまして、いかがでしょうか。何か御意見・御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

水澤先生、どうぞ。

○水澤委員 ありがとうございます。

障害者対策総合研究事業の精神障害分野で質問ですけれども、例えば55ページ辺り出ますでしょうか。これは、質問をさせてもらったことでもあるのですけれども、55ページの2番で、精神疾患という非常に大きな問題は、例えば統合失調症、うつ病とか、高次脳機能障害といったものの本態が分からないということです。客観的診断基準が確立していないといったことがあります。したがって、様々な研究を行っても、その対象とする疾患が、本当にその疾患なのかという根源的な問題が生ずるわけです。

ここに見えています精神疾患レジストリが一つの解決法として使えるのではないかと私も期待していて、国立精神・神経医療研究センターでも力を入れているものですが、こういうもののほかに、いわゆる精神病ですね。統合失調症等の本態は何なのだとすることを研究するような研究がぜひ必要なのだと思うのです。ですので、これは精神疾患に対するアプローチの方針ということにもなりますので、政策研究的な側面とバイオロジカルな観点が非常に重要だと思いますので、AMED研究の中でもそういうことを議論してアプローチしていくことはとても重要だと思います。ですので、そのへんのところの方向はどうなのでしょう。AMED研究の中でもそういったことを募集していただくと、おもしろい研究がスタートできるのではないかとと思うのですけれども、見解を教えてください。

○福井部会長 ありがとうございます。

○事務局 精神障害保健課でございます。水澤先生、いつもお世話になっております。

お答えをさせていただいている範囲にもあるかと思うのですけれども、まず、レジストリの利活用の課題については、先生おっしゃるとおりで、様々な客観的な診断方法が少ないというかつてからある課題の解決に向けて、レジストリの構築とそのデータの利活用ということで調整費もいただきつつ進めているところでございます。

その上で、先生の御指摘いただいているとおり、精神疾患の病態解明であったり、客観的診断方法の開発につきましては、AMEDから聞いているところではございますが、令和5年度の新規の公募において、そういった課題に関してを立てていくという方向性を伺っているところでございます。詳細については、AMEDのほうのところでございますので、私からはこれ以上申し上げるのは差し控えたいと思います。

ただ、内容といたしまして、レジストリで蓄積したデータのシェアリングであったりとか、その他、ビッグデータの活用等も検討しているところだと聞いております。

以上でございます。

○水澤委員 ありがとうございます。それはこのページの中にも書き込んであるのでよく分かるのですけれども、客観的診断法と言ってみても、対象とする疾患が本当にそれかど

うかは分からないという点がありますので、本当に新しい視点が必要になってくると思うのですよ。ですから、そういうものを検討するようなところから、ぜひ始めたらいいかと私は思っております、すぐに結論が出るような研究テーマではないのですけれども、そういうテーマで本質は何なのだとすることを明らかにするような研究をスタートしていかないといけないのではないかなというのが意見です。ですから、継続審議でも構わないのですけれども、ぜひ、そういう視点を文章としてこの中に入れていただいて研究者に示していただきたいと思う次第です。最後のは希望ですけれども、よろしく願います。

○事務局 一旦、御意見として承ろうと思えます。ありがとうございます。

○水澤委員 よろしく願います。

○福井部会長 先生がおっしゃるのは、主としてバイオリジカルな側面ということになるのでしょうか。

○水澤委員 そうですね。レジストリのほうからのアプローチは数年前から取り組んでいたかきましたので、10年以上かかると思いますが、これはこれで定義が出ると思えます。もうちょっと別の方法で、AMED研究としてもできるのではないかなと、バイオリジカルな側面が重視された研究が必要だろうと思っております。

○事務局 一応私から申し上げたいのは、レジストリの構築に当たって、先生のおっしゃっているような視点も組み込みつつ、何層かに分けてデータの蓄積をした上で、それを再解析するという方向性もそもそもレジストリの研究において含んでいるというところがございます。ですので、一定程度レジストリの研究の中で、先生のお申し越しにもお応えをしているという認識でございます。その上で、さらなる視点の開発も必要なのではないかという御意見として受けとめてございます。ありがとうございます。

○水澤委員 どうも、よろしく願います。

○福井部会長 ありがとうございます。

そのほかにはいかがでしょうか。

渡辺先生、どうぞ。

○渡辺委員 渡辺です。90ページのこのころの客観的指標と連携システムの開発に関して、これは事前に質問させていただいて、御回答いただいたのですけれども、ちょっと私の聞きたいこととずれていたかので、確認をさせていただきたいのです。

これをAMEDで研究されるということは非常にありがたいことです。90ページの(3)の1つ目で、アプリケーションを開発されて、学童・思春期のこのころの客観的指標と連携システムの開発となっているので、学童であれば、文部科学省とどのような連携を取って、どのような形でこの成果物を活用されるかということをお聞きしたかったのです。つまり、私は、学校保健に関しては大体文部科学省の方と連携を取っていますし、思春期、いじめとか虐待に関しては厚生労働省の委員会に大分出ているのですけれども、このアプリケーションに関して全く知らなかったものですから、これをつくったけれども、そのままになってしまうのか、それとも文部科学省と連携を取って、このつくったアプリケーションを

何らか活用していくのかというのが全然見えないので、お聞きしました。これに関して、回答できる範囲で教えていただければと思います。

○事務局 渡辺先生、どうも御質問ありがとうございます。子ども家庭局母子保健課でございます。

今、御質問いただきました点についてですけれども、こちらの研究を進めるに当たっては、各地域の教育委員会と連携協定を結んで研究を進めていただいていたと伺っております。また、文部科学省との連携という観点でございますが、この研究班については、令和2年度に文部科学省の児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議というところで、実際に自殺対策モデルの在り方についての提言を行ったりということはされていると伺っております。そうした形で文部科学省あるいは地域の教育委員会とも何らかの連携を行いながら研究を進めていただいたということのようです。

以上でございます。

○渡辺委員 分かりました。また、文部科学省に確認をしてみます。ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、令和5年度研究事業実施方針（AMED研究）（案）につきましては、科学技術部会として了承したとさせていただきたいと思っております。

本日いただきました意見への対応、また、もし文言の修正が入るようでしたら、恐縮ですが、私に一任とさせていただければと思います。御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

（「異議ありません」という声あり）

○福井部会長 ありがとうございます。

なお、当該審議事項において厚生労働省のホームページへの掲載に当たり、事務局より補足の説明がございます。お願いいたします。

○高江研究企画官 AMED研究の令和5年度研究事業実施方針につきましては、7月下旬から内閣府のヒアリングが開始される予定となっております。そちらの調整結果も反映させた上でホームページに（案）が取れた正式なものを掲載したいと考えてございます。委員の皆様方には、掲載前に改めて、掲載版の資料を追ってお送りさせていただければと思いますので、よろしく御承知おきいただければと存じます。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

それでは、議題2に入ります。令和3年度厚生労働科学研究の成果の評価（案）及び厚生労働省の令和5年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（案）についてでござ

います。まず令和3年度厚生科学労働研究の成果の評価（案）について御審議いただきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○高江研究企画官 事務局でございます。

こちらにつきましても、各研究事業の評価結果等、資料は2週間前に送付させていただいておりますので、詳細な説明は省かせていただきます。今回、この令和3年度厚生科学労働研究の成果の評価（案）につきましては、資料は2-1から2-3までございまして、資料2-1に関しましては、令和3年度の厚生科学労働研究の実施状況ということで、採択課題数とか、金額とか、そういった各部について2-1にまとめてございます。

また、資料2-2でございしますが、こちらは令和3年度の報告書作成に当たりまして、各研究事業の事業評価委員会の皆様にも御審議していただいた結果としての各事業の研究成果の評価になってございます。資料2-1と2-2を踏まえまして、資料2-3といたしまして、厚生労働科学研究の成果に関する評価、こちらは科技部会のクレジットでの評価（案）の報告書となっております。

研究事業全体の評価は、資料2-3の一番最後のページでございしますが、65ページに、研究事業全体の評価という形でまとめさせていただいているというところでございます。事前に御確認いただいていると思いますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○福井部会長 ありがとうございます。

大変簡潔な説明で恐縮ですけれども、いかがでしょうか。資料2-3につきましても、それぞれの項目につきまして、4段階の総合評価がございしますが、一番下の不十分な成果となった研究課題が多く、研究事業全体として不十分な成果であったという項目は一つもないようですし、総合的な評価につきましては、ただいま御説明ありました65ページの文章になります。いかがでしょうか。先生方から、何か御意見や御質問がございましたら。

井伊先生、お願いします。

○井伊委員 ありがとうございます。

資料2-3の63ページの「終了課題の成果の評価」というところを拝見いたしますと、令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、予定したプログラムの実施が進まなかった、調査が十分にできなかったという理由で不十分であった事例があるというのはほんの複数だったという理解でよろしいのでしょうか。それを基に65ページには、上から6行目に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響があったものの成果は上がったという評価になっているのですが、私の自分自身の領域で行いました立場としては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は多大でございまして、計画の変更とか、実際、現地調査などはほとんどできなかったというのが実情でありましたので、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど受けてないかのようなこの65ページの表現は少し抵抗がありまして、影響があったということは明確に記載をしていただきたいなと思います。しかし、それは私の非常に個人的な経験で、ほとんど影響はなかったのだということであれば致し方ないと思いますけれども、2年度、3年度は、現場としては大変翻弄されまし

たので、その事実はやはりお伝えしていただきたいと思います。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

○高江研究企画官 事務局でございます。御指摘ありがとうございます。

確かに、今回、個別の研究事業の評価の中で、一部不十分な成果となった研究課題はあるものの、おおむね計画どおり順調な成果が得られたというところでございますが、こちらの「一部不十分な成果となった研究課題」、今回からきちんと特定して記述をさせていただいてございますが、ほとんどはコロナの関係での計画の変更とか、ある程度調査の範囲縮小とか、そういったところの影響が出ているというのは確かでございますので、今、先生から御指摘ありましたとおり、これだとあまりにさらっとしてございますので、書きぶりは、また、検討させていただければと思います。もう少し影響がきちんとあった旨のまとめの形に文章を変えさせていただきます。

○福井部会長 ありがとうございます。

井伊先生、よろしいでしょうか。

○井伊委員 結構です。どうぞよろしく願いいたします。

○福井部会長 一つ一つ見ますと、恐らく調査が実際十分にできなかったというのはかなり多いのが実情ではないかと思えます。文章を少し考えていただくということでよろしいですか。

○高江研究企画官 はい。

○福井部会長 ありがとうございます。

楠岡先生。

○楠岡委員 今、井伊委員からも御指摘のあったコロナの影響という点に関してです。私もAMEDで一部研究のPSを担当しているのですが、確かに令和2年度はコロナがいきなり来たということもあって、研究上の対策がほとんど取れなかったために、相当数が影響を受けて、予定どおり進捗しませんでした。これに関しましては、予算の繰り越し等、特別の措置をしておりました。しかしながら、3年度は、2年度の実験を踏まえて、もしコロナがまた再燃した場合にはどう対応するかという、いうならばBCP的なことも計画の中に入れてくださいという形にしておりましたので、結果として、影響は受けただけでも、想定範囲内でのところという、そういう判断もあったのではないかと考えております。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○高江研究企画官 実態、両方の側面があると考えてございます。令和2年度に比べれば、楠岡先生が今、御指摘いただいたとおり、きちんと準備立てて計画も立てられているものもございますが、コロナの影響が全くなかったかというところではなく、やはり幾つかの研究のところを御覧いただきますと、コロナの感染で研究の計画を縮小せざるを得なかつ

たとか、ヒアリングができなかったというようなところは残ってございますので、今のお二人の先生の御意見が両方反映されるような形で、ちょっとまた御相談をさせていただければと思います。

○楠岡委員 よろしく申し上げます。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

水澤先生、どうぞ。

○水澤委員 ありがとうございます。

まず、今のディスカッションへの追加ですけれども、私も、昨年度で3年目が終了するAMED研究が1つあったのですけれども、昨年度はやはり健常人の方のリクルートが難しく、今年1年間期間延長をお願いしました。したがって、恐らく、最後におっしゃったように、研究によって様々な影響があったのではないかなと私は考えております。

それから、私がちょっとお伝えしたかったのは、資料2-3の37ページと38ページを見ていただけますでしょうか。これは記載の仕方ですけれども、37ページが慢性の痛み政策研究事業で、38ページは長寿科学政策研究事業ですけれども、3.の「成果の評価」を見ていただきますと、例えば38ページの長寿科学政策研究事業の3.の下から2行目に書いてありますけれども、「事前評価委員会や、中間・事後評価委員会での第三者評価による審査・進捗管理が実施されている」は、評価の欄なので、評価についてのやり方等がきちんと書いてあって、合理的というかよく分かるわけですけれども、その前のページの37ページを見ますと、3.では、そういう評価のことがあまりなくて、成果というかそういうことの記載になっていて、どのように評価したのかといったことがちょっと分かりにくいと思います。これはちょっと例を出しましたけれども、ほかのところも類似してしまっていて、評価の項目で記載されたことが、その表題に合った文章になっていない部分がありますので、そのへんは少しチェックされたほうがいいのかと思いました。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

全体を通しての整合性の話にもなりますけれども、何かございますか。

○高江研究企画官 水澤先生、御意見ありがとうございます。

実際のところ、こちらの事前評価委員会、中間・事後評価委員会は、各事業で当然研究事業として設置してございますので、その書き方の整合性をどのように取るかについては、今回、どこまでできるかというのも含めてちょっと検討させていただければと思います。

○水澤委員 来年度以降でもよいと思いますけれども、例えばAMEDですと、PDPSPOのシステムがあって、こういうふうに管理するというのは割とはっきりしていると思いますけれども、政策研究のほうですと、こういう事前評価委員会、中間・事後評価委員会というやり方だと思います。ただ、時々、担当者が進捗管理を行うといった表現もあって、事業に

よっては様々なやり方がされているのかなと思っておりますので、そういうことが分かるように書かれたらよいかと思いました。

○高江研究企画官 承知いたしました。ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

ただいま見ていただいている資料2-3につきまして、ほかに御意見・御質問ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、資料2-4の厚生労働省の令和5年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（案）の審議に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○高江研究企画官 資料2-4でございます。こちらは厚生労働省の令和5年度研究事業に関する評価の概算要求前の評価でございます。各研究事業は黒字と赤字の部分がございしますが、黒字の記載につきましては、前回第129回の科学技術部会で御審議いただいた研究事業実施方針でございます。今回、御確認いただきたいのは、特に赤字の部分の評価でございます。なお、この評価につきましては、各研究事業の事前評価委員会に事前に御確認をいただいているという旨申し添えさせていただきます。

簡単ですが、事務局からは以上でございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

それでは、資料2-4につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。以前よりも整合性の取れた書き方になっているように、私は拝見したのですけれども、よろしいでしょうか。

脇田先生、どうぞ。

○脇田委員 ありがとうございます。

新興・再興感染症研究事業の111ページ以降に、今回、新型コロナウイルス感染症で課題となったのがワクチンの有効性の問題が、日本でなかなかデータを出せなかったと、そういった反省から、ワクチンの有効性・安全性の検証可能なデータベースの構築という課題を設定していただいて、新規の課題に入れていただいたことは非常によかったと思いますので、これは感染時にかなり負担がある課題ではあるのですけれども、ぜひ進めるべきだと思います。

もう一つは、同じく、現在のサーベイランスの問題ですね。厚労科研でももちろんサーベイランスのいろいろな課題をされているのですけれども、113ページに記載がされているのは、（3）のマル2のところ、今現在やられている様々な重層的な全数把握のサーベイランスがされているのですけれども、実際には、今後の課題として、全数把握から定点サーベイランスであったり、様々な重層的なサーベイランスの方法を考えていかなければいけないというところがあると思うのですけれども、ここに書いているのが主には下水のサーベイランスの結果が書かれていて、それで、今後のサーベイランスについても、114

ページの継続的な課題で、感染症サーベイランスのシステム化など機能強化という形で書かれていますけれども、具体的にどういったサーベイランスが必要なのかということを検討するための研究ですね、そういったものも進める必要があるということ、最後の赤字のページにも補足して、赤字のところもサーベイランスの評価くらいしか書かれていなかったもので、もう少し記載していただきたいと思いました。

以上です。

○福井部会長 担当部署からいかがでしょうか。

○事務局 結核感染症課でございます。

2点目のサーベイランスの件ですけれども、実際に新興・再興感染症の厚生労働科学研究の事業実施方針については確定してしまっているもので、ここに書き込むことはできませんけれども、現在、脇田先生御紹介のとおり、様々な研究班がサーベイランスを動かしておりますので、評価という形で追加を工夫するなど、いろいろなことをやらせていただいております。中身についても、引き続き、先生方に御相談させていただきながらつなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○福井部会長 脇田先生、いかがでしょうか。

○脇田委員 ありがとうございます。ここの部分はもちろんなかなか修正しにくいというのは分かるのですね。

119ページの上のほうの感染症サーベイランスの機能強化だけが書かれているのですけれども、これをもう少し具体的に修正していただければなと思った次第です。よろしくお願ひします。

○福井部会長 ありがとうございます。

いかがですか。今いただいた御意見を組み入れて、文章を少しモディファイすることは可能ではないかと思いますが、その方向でよろしいですか。

○事務局 その方向でやらせていただきます。

○福井部会長 ありがとうございます。

資料2-4につきまして、ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、令和3年度厚生労働科学研究の成果の評価（案）及び厚生労働省の令和5年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（案）につきましては、科学技術部会として了承したとさせていただきたいと思ひます。

ただいまの脇田先生の御意見への対応なども含めまして、文言の修正等につきましては、恐縮ですけれども、私に一任させていただきたいと思ひます。御了承いただけますでしょうか。

（「結構です。願ひします」「同じくです」という声あり）

○福井部会長 ありがとうございます。

それでは、議題3の令和4年度厚生労働科学研究費補助金公募研究事業（三次公募）に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○高江研究企画官 事務局でございます。

議題3は資料の3のシリーズになります。現在、投影させていただいております資料3-1が全体の概要でございます。今回、令和4年度の厚労科研の公募（三次公募）で、一番右の欄になりますが、新規が8課題、再公募が3課題、計11課題、7事業についての御提案でございます。

こちらは本日お認めいただきましたら、資料3-1の一番下でございますが、公募期間といたしまして、令和4年8月2日から9月2日までということを用意しております。

資料3-2は、毎回、公募の要項の課題の一覧の概要をつけさせていただいております。

資料3-3が、御審議いただきます公募要項（案）でございます。個別の課題につきましては、29ページ以降にそれぞれの事業概要と公募研究課題を掲載しているところでございます。

こちらでも簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

資料3-1から3-3、かなりのボリュームがございますが、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

井上先生、どうぞ。

○井上委員 井上でございます。

ACの1ですけれども、31ページです。AI開発基盤をクラウドで研究者や民間等に提供するサービスの実用化のための研究というところですが、内容についてちょっと確認させていただきたいと思います。目標のところを見ますと、これまでの厚労科研でシステムの設計・開発の課題を整理されているということで、それに貢献する研究をされると理解いたしました。その際、何をやるかとしているかということ、求められる成果が2つにまとめてあるのですが、

（音声不良）

……まだ検討されていないという段階になるのでしょうか。通常、こういう研究ですと、まず、どういうニーズがあって、そのニーズに応えるために、今回、厚生労働省がされている民間研究者にAI開発基盤をクラウドで提供するサービスを実装していくというような話になってくると思うのですが、今になってニーズというのはちょっとよく分からなかったもので、そのへんを教えていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。厚生科学課でございます。

こちらにつきましては、これまで厚生労働省で、保健医療分野のAIの開発を推進していくに当たってどのような方策が必要かという議論の中で、こういったAIをクラウドで開発する基盤を研究者の方々に提供すれば、AIの開発が進むのではないかという御意見もござ

いまして、厚生労働省の調査事業で、AI開発基盤にどのような機能が求められていて、実際にそれを提供することが可能であるかというフィージビリティを調査したところでございます。

他方で、こういった基盤を実際に研究者の方々に提供していくに当たっては、必要な規模感とか、どれぐらいのニーズがあるのか、こういった形で使われるのか、そのような詳細な点が必要になります。そのような点を研究班で洗い出していきたいというものでございます。

○井上委員 ありがとうございます。

そうしましたら、これからニーズを把握して、具体化していくという、そういう段階だという理解でよろしゅうございますね。

○事務局 そのとおりでございます。

○井上委員 ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

楠岡先生、どうぞ。

○楠岡委員 32ページ及び34ページのところの形式的な問題ですが、「(5)採択条件」で、その後ろに、(【 】内は条件を満たしていることを示す書類等)というのが、実際は、一番下、【様式自由】という形になっていて、あまり必要でない追加という形になっています。ここは、採択条件の後ろのところ(【 】内は条件を満たしていることを示す書類等)は削っていいのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

○事務局 ありがとうございます。そのように修正させていただきます。

○福井部会長 ありがとうございます。

38ページも、同じように、【様式自由】ということだけが二、三箇所あります。

○高江研究企画官 今、楠岡先生に御指摘いただいたところに関しましては、字数制限の問題だけでございますので、これは確かに必要ないと思いますので、削除させていただきます。

ほかのところの【様式自由】は、いろいろと要件をきちんと示せるような形で様式つけさせていただいてございますので、こちらのほうは残した形で整理させていただければと思います。

○楠岡委員 その整理でいいと思います。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

もし、ないようでしたら、令和4年度厚生労働科学研究費補助金公募研究事業(三次公募)につきましては、科学技術部会として了承したとさせていただきます。

先ほどの【様式自由】のところも含めまして、本日いただきました御意見への対応や文言の修正等は、私のほうで最終的にチェックさせていただきたいと思います。御了承いた

だけだと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議題4に移ります。令和3年度国立医薬品食品衛生研究所の機関評価について、でございます。国立医薬品食品衛生研究所より説明をお願いいたします。

○国衛研 国立衛研の上野と申します。平成30年度から令和2年度の国立衛研の研究活動について実施されました機関評価の結果とそれに対する対処方針について御説明いたします。

まず、資料4-1、国立衛研の概要を御覧ください。

国立衛研では、医薬品・食品・化学物資等の人間への影響について、品質・安全性・有効性を科学的に評価するための試験研究を行っております。

所在地は、川崎市殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」で、平成29年度に世田谷区から移転しました。研究員が約200名、20の研究部から成っております。組織図に示しておりますが、青色が医薬品・医療機器等に関する試験・研究を行う部門、緑色が生活衛生や食品関係部門、黄色が安全性生物試験研究センターとなっております。

左下に、《主な研究等の成果》ということで表がございますけれども、令和2年度は、コロナの影響もあり、学会発表数は減っているものの、原著、総説等の論文発表は400件超え、研究者一人当たり2本以上といった実績となっております。

次に、資料4、こちらが機関評価の報告書になります。評価は、国立衛研の研究評価マニュアルに基づいて行われました。1ページ目の下の3.のところに評価方法が記載されておりますけれども、評価委員10名から構成される評価委員会において評価をいただきました。委員は次のページの冒頭に記載されているとおりでございます。この中で太田先生に委員長をお願いしております。

評価項目は、2ページ目の下のほうに、4-2「全体としての評価」とありますが、そこに項目が記載されております。ア～コの全部で10項目となっております。各項目についての評価の結果と、それに対する国衛研としての対処方針については、次の資料4-3にまとめておりますので、そちらに沿って御説明をさせていただきます。

資料4-3は横表となっておりますが、横表の左側がこの評価委員会の評価結果、このうち◇の部分が高く評価をいただいた部分です。それから、◆は、さらなる取り組みを求められた指摘事項でございます。この◆の指摘事項につきましては、表の右側に対処方針を記載してございます。

では、説明をさせていただきます。まず、アの「研究、試験、調査及び人材養成等の状況と成果」でございます。全体的に厚生労働省の施策に合致した貢献がなされており、特に新型コロナの感染拡大防止策と医療提供体制の整備に貢献するために、研究所全体として適正な研究チームをつくり対応したことは評価できるということですが、その一方で、下の◆の部分になりますけれども、より積極的な成果公表について御指摘をいただいております。これは、先ほど、資料4-1でも御説明したとおりですが、論文数が、研究者一人当たり2件以上となっており、研究レベルの維持・向上に向け、引き続き、研

究成果の公表も積極的に行っていきたいと考えております。

次に、ページ2のイの「研究分野・課題の選定」でございます。実用化のめどや、フォーカスするものなどを見極めつつ、遺伝子組み換え食品や、添加物の新たな測定系の開発や、感染症やがんの診断薬の開発なども引き続き進めてほしいという御指摘をいただきました。

行政上の必要性の高い問題につきましては、厚生労働省と意見交換をするなど、適切にテーマを選択・集中しており、今後も御指摘のあったような分野を含め社会をリードする研究も進めていきたいと考えております。

続きまして、3ページ目、エの組織関係のところでの御指摘です。ここでは、安全性生物試験研究センターについて御指摘をいただいております。こちらのセンターについては、総体で見るとばらばらである感が否めず、方向性が理解されにくいという指摘がございました。こちらのセンターにつきましては、化学物質のみならず医薬品や食品関連物質など多岐にわたる物質の安全性評価について、センター各部がその専門分野に応じて対応しております。また、それに加えて、センター横断的なプロジェクトとして、動物を用いない安全性評価手法の確立のため、iPS細胞や生体模倣システムを用いた試験法、in silicoの解析手法など、センター各部の特性を生かしながら共同して新たな試験法の開発を推進しておりますし、また、「OECDプロジェクトでの成果物を厚生労働行政に反映させるための研究」にも取り組んでいくというところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。4ページでは、共同研究につきまして御指摘をいただいております。全般的には、研究課題に応じて、共同研究、産官学の連携が適切に行われているという評価をいただいておりますが、特に、国立衛研がごさいますキングスカイフロントというところの立地条件を生かした上での他機関との共同研究取組の推進について御指摘をいただいております。既にキングスカイフロント内の研究所、企業等と多くの共同研究を実施しており、引き続き、この立地の利点を生かして積極的な共同研究を実施していきたいと考えているところでございます。

続いて、キの研究者の養成に関してです。1つ目の◆のところになりますけれども、行政ニーズの高度化に対応した実質的な増員が必要である。特に病理やリスクコミュニケーション部門のような人材の育成が難しい部門の人の確保、養成を研究所全体の課題として対処することが必要だという御指摘です。各部門でのレギュラトリーサイエンスの新たな課題が多いということで、私どもとしても増員は必要と考えております。今後、関係者の理解が得られるようさらに増員の必要性を説明して参る所存です。

さらに、4ページの下の方の◆でございます。人材育成に向けて、教育研究機関との交流の一層の活発化という御指摘です。こちらについては、大学等の協力を得ることにより、私どものほうでの研究も進みますし、学生にとってもレギュラトリーサイエンスの理解につながるということで、双方にメリットがあると考えております。今後もアカデミアとの交流を積極的に行っていきたいと考えております。

最後に6ページ目になります。このその他の部分の2つ目の◆です。ここでは、データサイエンスを基盤あるいは横軸とした大きな体制の構築が期待されるという御指摘をいただきました。各部門の人数が少ない現状でデータサイエンス基盤の構築において、組織横断的な体制が弱いことは今後の課題として認識をしているところです。可能な限りそのような取り組みも行えるよう検討していきたいと考えているところです。

機関評価及び対処方針の説明は、以上となります。

○福井部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

脇田先生、どうぞ。

○脇田委員 ありがとうございます。

感染研と同じ厚生労働省の国立試験研究機関ということで、御報告ありがとうございます。我々と似たような課題を持たれているのだろうと拝聴しました。

連携大学院の活動を紹介いただきましたけれども、若手の研究者育成は非常に重要であります。一方で国立の試験研究機関ということですので、定員以外の研究者をなかなか採用できないというところで、AMED研究のリサーチレジデントは大学等は採用できますけれども、国立試験研究機関ではそれが使えなくなってしまうという問題点があり、若手研究者の育成に関して、研究大学院も含めてどういった活動をされているかということを中心に教えていただければと思います。

それから、定員がなかなか増やせないという中におきまして、立て串といういわゆるスペシフィックな研究部門に加えて、先ほど少しありましたけれども、横断的な活動は非常に重要でありまして、ゲノムであったり、オミックスであったり、病理といったような研究部門は非常に重要だと思うのですけれども、そういった横断的な研究部門の活性化ということが将来の活動を活性化する上では重要だと思うのですけれども、そこにどのような展望を持っておられるかという点について、その2点を教えていただければと思います。ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○合田委員 国立衛研の所長の合田からお答えさせていただきます。

最初の話ですけれども、連携大学院、実は昨年度でしたか一昨年度でしたか、感染研に我々からも同じような質問をさせていただきまして、感染研のほうがより人数がたくさん連携大学院の学生さんを受け入れているということで、そういう分野として感染研は特化されているのでそういうことが可能なかなと理解したところです。

我々は実は、連携大学院協定は20以上たしかやっているのですけれども、なかなか学生が来ません。来年度から阪大から、今、応募者はかなりいるという話は聞いていますので、毎年数人の連携大学院の学生さんはいるという、そのくらいの状態です。そういう意味で

は、レギュラトリーサイエンスはアカデミアでは具体的にやっていただけるところは少なかつたのですけれども、最近、こちらからも一生懸命講義に行ったりして、その部分の学生さんが興味を持っていただけるようになったかなと思っていますところでは。

ポストクの関係ですけれども、確かにAMEDでポストクがこれまで受け入れられて、それが出来なくなったというのは非常に大きな問題ですので、何かほかの制度をつくっていただけないかということで、相互関係等も含めて、現在、相談をしているところでもございます。それ以外にポストクは、研究費で派遣の研究者というような形で受け入れることはできますので、そういう形で受け入れているところもございますし、それから、我々は庁費と呼んでいますけれども、厚生労働省のお金がある部では、具体的に研究助手という形で、ポストクの方を非常勤職員として雇う形で、ポストク格で仕事をしていただくという、そういうこともやっております。ですから、なるべく若手の研究者にレギュラトリーサイエンスを理解して、直接その裾野を広げていくような活動をしているつもりでございます。

それから、もう一つ横断的な研究です。確かに先生が言われますように、うちの組織の規模等を考えた場合には、20部で、各部の実際の定員一部当たり8人ぐらいのところ、室が4室ぐらいありますと、そういう意味で言うと、なかなか横断的な研究に割けることは難しいのですけれども、この対処方針に書かせていただいていますけれども、国立衛研は非常に風通しがよい組織でございます、これは人数が200人ぐらいだということもあるかと思えますけれども、何かがあったときにはすぐに集まって物事を相談できるという、そういうような組織です。その意味で何かあるときには、一つの部の垣根があるわけではなくて、いろいろな部の人間がわーっと集まって仕事をするということは、常に体制としては取れていると考えています。

一方で幾つかのプロジェクトですね。研究所の中でつながりがある形で横断的な、例えば安全性試験研究センターはセンターの中でやっておりますし、それから、食品関係、薬品関係も含めまして、食薬区分等を含めても一つの研究費の中でプロジェクトを組んで横断的な仕事をするという、そういうようなことはやっております。ただ、確かにこちらで言われていますように、横断的な研究自身が、組織としていろいろな併任をかけるかという状態で見えて来ていないので、今は、少しずつ併任という制度をうまく使うことによって具体的にそういうシステムが見えるような形にしたいなと考えております。

以上です。

○脇田委員 合田先生、どうもありがとうございます。

2つ目の横断的な研究は、これはレギュラトリーサイエンスであろうと、感染研の感染症研究であろうと、多分、そこは共通するところもあるので、昨今、研究所をさらに横断するような研究というのも我々としてはぜひ連携をしていきたいなと思っていますところでもあります。

それから、若手研究の育成は、お互いの研究領域で若い人から職員までシームレスにきちんと育成をしていくという意味で、大学院生からポストク、任期付きの職員、そういっ

たきちんとした道筋をつけてあげることが若い人たちにもこの道に入って研究を進めていこうかと思っただけなのではないかと思っ、そこは、多分、感染研も国立衛研も苦労しているところではないかと思っ質問させていただきました。ありがとうございました。

○合田委員 ありがとうございます。

多分、脇田先生の言われるとおりで、先ほどの説明ではそこまでしませんでしたけれども、先生の言われましたように、実際には、常に公募中の定員は空いておりますので、そこで積極的に任期付きの人も応募しながら、定員ぎりぎりまでそのところを使いながら、今、先生が言われましたようなシステムですね、最終的には正職員まで育てていただくと、そういうようなシステムを使って、少ない定員でうまく人の育成をしていくことを考えております。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

今、先生がおっしゃった国立の複数の研究所の横の連携は、何か具体的な仕組みはあるのでしょうか。

○合田委員 実は、今回のコロナの関係で、感染研が中心ですけれども、我々の関係する分野もございますので、その分野では常に連絡を取って仕事をさせていただいています。例えば、食品関係の問題ですね。食中毒等の部分は、感染研とうちと両方関係するような状況がございまして、そのへんも日常的に連携を取らせていただいております。

それからもう一つ、厚生労働省のもう一つの機関である国立保健医療科学院は、こちらがどちらかと言えば教育といいますか、そこに関与させていただくことで連携を取っているという、そういう状態だと認識しております。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

櫻井先生、どうぞ。

○櫻井委員 御説明いただき、ありがとうございました。2点コメントをさせていただければと思います。

1点目はコメントですけれども、予算について少し触れさせていただきたいと思います。資料の中で、2ページのウの記述を拝見いたしまして、国民生活の安全確保に直結するような研究をされているという中で、厚生労働省からの予算が2.5億円で、残りの15~20億円規模の競争的資金研究費ということで理解をいたしました。今お話のありましたように、例えば人材の確保とか、教育あるいは調整経費が継続的な研究課題、スペシフィックな視点から言いますと、より安定的な資金割合の増額が必要になるのではないかと感じたということコメントをさせていただければと思います。ほかの研究機関の方々の予算規模とかを把握していない中での勝手なコメントで申し訳ないのですけれども、そういう感想とい

うことで捉えていただければと思います。

2点目は、これはささいなことではありますけれども、説明資料の中で、iPSという記述がありまして、正確にはiPS細胞という形で統一するのがよかろうかと感じましたので、これもコメントさせていただきました。

以上です。

○福井部会長 ありがとうございます。

○合田委員 合田のほうからよろしいですか。

○福井部会長 はい。

○合田委員 まず第1点目ですけれども、御指摘ありがとうございます。予算の問題は我々もいつも悩んでいるところがございますけれども、1点だけちょっと追加で御説明させていただきますと、最初の資料の4-1では、試験研究費等ということで、実際には研究的に使える部分が10億程度という形でして。実は、この御指摘の部分は、委員の先生方からいただいたものなので、その部分に関して、委員の先生方がそのようにご理解いただいた上での文章をそのままここに挙げざるを得ないのでそう書かせていただいています。

実際には、基盤的研究費とか、受託研究費とか、厚生労働省のインハウスの研究費とか、様々な形がございます。その部分で、委員の先生方は研究費として明確に見えるものだけをここで合計されて、多分、この枠を書かれたのかなと思っています。ほかの試験・研究費の状態はここに挙げておりますが、大体研究マターで10億で、これ以外にいわゆる我々に移し替え予算と呼んでおりますけれども、厚生労働省からの委託といいますか、支出委任で来ているお金が別に10億等ございまして、それプラス厚生労働科学研究費やいろいろな研究費が10億等あるという、そういうような状態で仕事をしております。

それから、2つ目のお話ですけれども、確かにiPS細胞とiPSというのは統一したほうがよろしいと思いますので、それは事前に発表の前にはこの部分は言葉をそろえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

塩見先生、どうぞ。

○塩見委員 ありがとうございます。私も大学の理学部におりますので、ちょっと興味を持ったのですけれども、先ほど、学生が少ないとか、学生さんがいらっしやって、ポストクもいらっしやってということをお伺いしたのですが、何か学部には偏りはありますでしょうか。

○合田委員 国立衛研は、基本的には薬学系の研究機関ですので、多いのはやはり薬学部の学生さんが多いですが、実際には、それ以外、例えば横浜市立大学ですと薬学部はございませんけれども、そこの直接学部はちょっと分かりませんが、薬学と名がつかない

い学部から来られますし、それから、例えば医学部、工学部系のところの学生さんが来て
いるところもございます。あと、農学部、獣医さんがうちは多いですので、そのへんのと
ころから来られている方もいらっしゃいます。

学生さんのレベルはそういうところから来られて、ただ、大学院はいわゆる指導教官と
なって学位を出せる分野のところは、やはり薬学部系の大学がほぼ全てではないか。あと、
獣医学部とも連携大学院協定を結んでいますので、その方面の院生も少ないですがありま
す。そういうレベルです。

そういうような回答でよろしいですか。

○塩見委員 ありがとうございます。

もう一つちょっと気になったのは、薬剤師の免許などを持っているというのも要件にな
るのですか。

○合田委員 いや、今はそういう要求は一切しておりませんで、基本的に公募で、全て研
究職員を募集しておりますで、多分、多くの場合には、生命科学の関連領域の学位を持っ
ていることというのがまずベーシックな条件になっております。ですから、薬剤師という
ことを常に要求しているわけではございません。

○塩見委員 ただ、そういう偏りが昔からあると。

○合田委員 もともとは薬学系の機関で、公務員試験で薬学職何名という形で公募がござ
いましたので、私などはそういう形で入っておりますけれども、今は完全に公募で採って
おりますので、状況は違います。

○塩見委員 どうもありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

楠岡先生、どうぞ。

○楠岡委員 補足ですけれども、誤植の指摘になりますが、資料4-2の報告書の2ペー
ジの下のほうにあるところで、4. 「機関評価の結果」の次に、4-2「全体としての評
価」となっています。これは、後ろに4-2「各研究部の評価」がありますので、これは
4-1の誤りかと思います。

○合田委員 ありがとうございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これで全ての議事が終了になります。事務局から何か連絡事項がございま
したらお願いいたします。

○高江研究企画官 次回の日程でございますが、10月13日（木）を予定しております。ま
た、正式に決まり次第、委員の皆様には改めて、日程、日時、開催方法等について御連絡
申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○福井部会長 ありがとうございます。

今日はzoomの調子があまりよくなくて、大変失礼いたしました。

本日はこれで閉会といたします。

御協力、本当にありがとうございました。以上でございます。